

CLTの普及に向けた 第4次ロードマップ 各省の主な取組状況

C L Tの普及に向けた第4次ロードマップ 林野庁における主な取組状況

林野庁

CLTの普及に向けた取組①～寸法の標準化・標準的な木造化モデル設計～

- 効率的な量産体制の構築を図るため「標準寸法のCLTパネルの普及」を進めるとともに、CLT建築物を容易に建てられるようにするため、「用途等に応じた標準的な木造化モデル設計の作成・普及」を推進。

これまでの取組状況

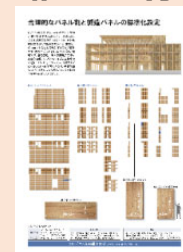
- 各CLT製造メーカーや設計・施工者等の連携による標準寸法を検討
 - 床・壁パネルについて標準寸法を設定（2m幅）
- 木材製品供給データベース「もりんく」に標準寸法の情報を登録

これからの取組

- 鉄骨造やRC造の設計施工経験者に対する標準寸法の普及を徹底するため、**建設物価に関する資料に掲載**するよう調整
- 製造・設計・施工者間で**標準寸法の情報共有**



標準寸法パネル（2m幅）



標準寸法パネルを壁・床に用いた設計例

- オープン技術で設計・施工が可能な標準的な木造化モデル設計（事務所、共同住宅用途）を作成・公表



4・5階建てCLTパネル工法普及モデル（オフィス）



4階建てCLTパネル工法普及モデル（店舗併用住宅）



- 部屋割が細かい**医療・福祉施設など用途に応じた標準的な木造化モデル設計を作成**（標準寸法パネルを活用）
- 標準的な木造化モデル設計の実物件への適用**（林野庁補助事業での優先採択）
- 設計者・施工者・施主等向け講習会の実施**による標準的な木造化モデル設計の普及

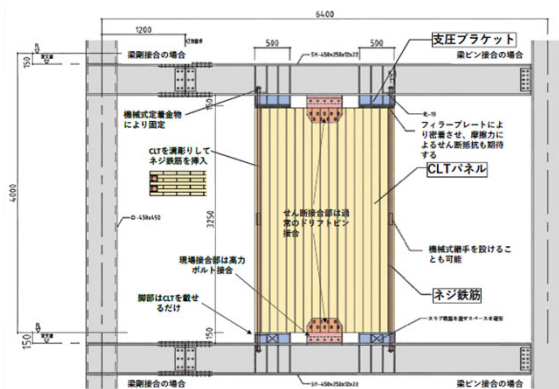
C L Tの普及に向けた取組②～C L Tの部分利用の推進～

- 混構造での利用や使いやすい部位での利用など、適材適所でCLTを活用するためのマニュアルの整備等を推進。

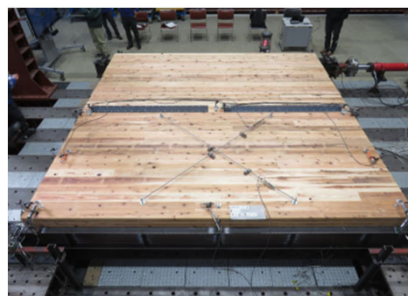
○鉄骨造とC L Tを組み合わせた設計法の開発

取組内容

- 木造や木の現しが難しい都市部の建物や中高層建築物へのC L Tの活用促進を目指して、**鉄骨造の耐震壁、床版にC L Tを活用するための設計法を開発**する。
- 具体的には、鉄骨梁とCLTの接合方法の検討、構造実験、構造解析等を実施し、**オープン技術の設計・施工マニュアルを整備**する。



耐震壁



床版のせん断試験

○C L Tを活用した階段の開発

取組内容

- 中大規模建築物の階段のほとんどは鉄骨階段が採用されている中、階段は防耐火に求められる性能が30分と短いことから、C L Tの活用が有効。
- こうしたことから、**段部及び踊り場をCLTとした階段の設計法を開発**するため、構造性能の検証、耐火試験、施工手順の整理などを実施する。



階段パース



耐火試験

CLTの普及に向けた取組③～普及性の高いCLT建築物の建築等の推進～

- 標準的な木造化モデルの活用やモジュール化による合理的な設計など、普及性の高い建築物の実証を支援し、得られた技術的な知見を整理・公表することにより、設計者・施工者・建築主等へのCLT建築物の普及を図る。

標準的な木造化モデルを活用した実証 (株式会社フォレストヴィラホーム 新社屋)



所在地：福岡県福岡市
用途：事務所
階数：5
構造：CLTパネル工法
竣工年月：令和9年3月（予定）
CLT活用部位：壁・床
CLTの使用量：105m³

【取組内容】

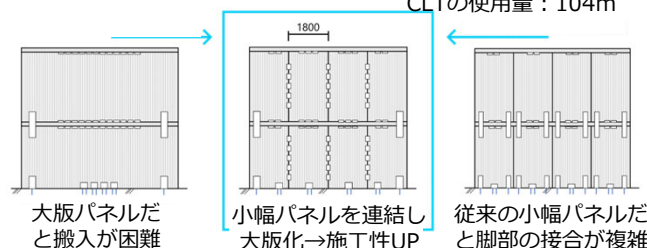
- R6林野庁補助事業で作成した「中規模オフィスの標準モデル」で示された接合方法などを取り入れた5階建て事務所を設計。

標準的な木造化モデルの活用による
合理的な設計

モジュール化による実証 (南国市集合住宅)



所在地：高知県南国市
用途：集合住宅
階数：2
構造：CLTパネル工法
竣工年月：令和8年4月
CLT活用部位：壁・床
CLTの使用量：104m³



【取組内容】

- 間取りを3.6m角としたモジュールを組み合わせた設計。
- 大版パネルの搬入が困難な狭小地において、小幅パネルを簡易な接合で連結して大版化。

モジュール化によるCLTパネルの寸
法標準化、小幅パネルの活用による
施工性の向上

事例の普及

こうした普及性の高い取組に対する実証を支援するとともに、得られた知見を整理し、事業報告会やホームページで公表することにより、横展開を図る。

■ 事業報告会

実証内容の報告、パネルディスカッションの実施。



■ ホームページへの資料掲載

CLT建築事例集や実例紹介動画等を掲載。



URL： [CLT活用建築物等実証事業](https://www.clthousing.jp/)

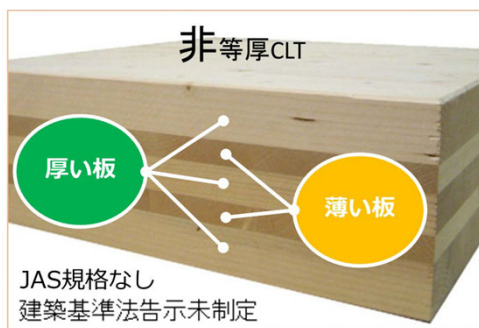
C L Tの普及に向けた取組④～材料規格の合理化、新たな耐火部材の開発～

- より合理的で自由度の高い設計を可能とするため、製品バリエーションの拡大に資する部材の開発を推進。
- 建築物LCCO2評価の制度を見据えた環境負荷の低減に資する耐火部材の開発を推進。

○薄くても強度性能を確保できる 非等厚C L T等の規格化

取組内容

- 既存の等厚C L Tより**薄くて長いスパンをとばせる可能性のある非等厚C L T**（非等厚ラミナで構成されたC L T）について、R 4年度より製造技術や強度性能等に関するデータを収集。
- 令和8年度以降も、引き続き、J A S規格の整備に必要な強度試験データを収集。



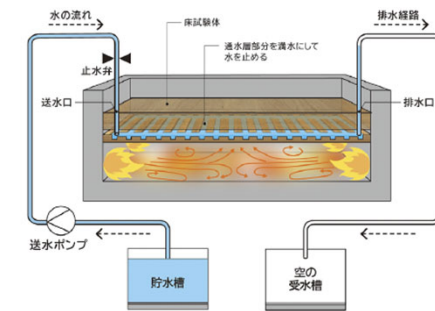
○通水型耐火木材の開発

取組内容

- これまでの耐火部材の開発では石膏ボードや薬品など組み合わせて耐火性を持たせる手法が主流であったが、建築物LCCO2評価を踏まえた部材を開発する必要。
- このため、**火災発生時に通水層へ水を送ること**で、燃え止まる「**通水型耐火木材**」を開発する。



通水型耐火木材のイメージ



通水システム

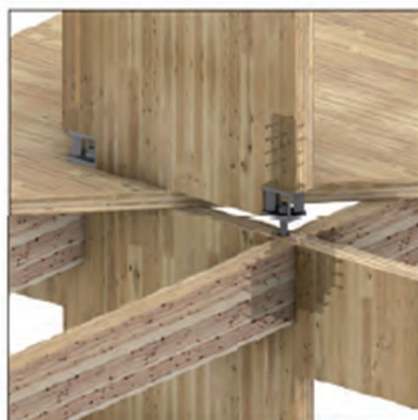
C L Tの普及に向けた取組⑤～接合金物の開発・土木利用～

- ・ C L Tパネル工法による建築物における施工性が高く、低コストな接合方法の開発・普及を推進。
- ・ 建築以外の分野での活用を促進するため、C L Tの土木利用に向けた開発等を推進。

○低コストな接合方法等の開発・普及

取組内容

- ・ R 4 年度より、施工性が高く、低コストな3階建て以下の低層建築物向け接合金物を開発し、順次C L Tパネル工法用接合金物規格（クロスマーク表示金物）に追加。
- ・ 現在、**中層建築物へのC L T利用を促進**するため、4～6階建て向けの建築物の接合金物を開発中。



中層建築物に対応した接合金物

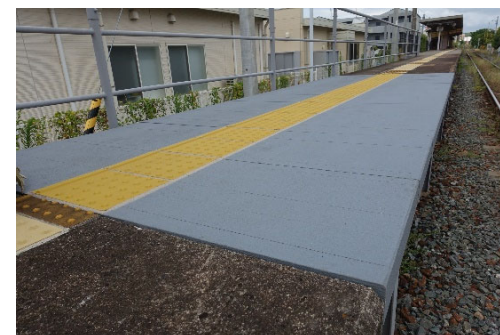
○建築以外の分野での活用 (C L Tの土木利用)

取組内容

- ・ R 3 年度より、**敷板、駅プラットフォーム、防雪柵等へのC L Tの土木利用**に係る技術開発に取り組み、敷板については製品化し、公共土木工事の仮設道路等に使用されている。
- ・ 土木用C L Tの設計・施工マニュアルの作成及び、J A S規格外等の低質ラミナを活用した**土木用C L Tの材料の規格化**について検討中。



C L T敷板



C L Tプラットフォームスラブ
(試験施工)

CLTの普及に向けた第4次ロードマップ 国土交通省における主な取組状況

国土交通省 住宅局

国土交通省では、以下の取組を通じて、中大規模木造建築物等におけるCLTの活用を推進。

①基準の合理化・評価規定の整備

- 梁を木材あらわしとすることを可能とする防煙壁の基準の合理化 (R7.11.1)
- 基準強度に9層9プライ等の追加を検討 (R8取組)
- CLTを用いた床の重量床衝撃音対策等級の評価規定を整備を検討 (R8取組)

②建築物のライフサイクルカーボン評価制度

- 改正建築物省エネ法において建築物ライフサイクルカーボン評価制度を創設 (R8.7.31)

③設計者等の育成・建築主への情報提供

- CLTを含む木造建築物の設計に関する講習への支援を実施
- 中大規模木造建築に関する知識や技術の習得に役立つ情報等を集約・整理し、設計者等へ一元的に提供
- 建築主向け「木造建築物の維持保全・維持管理の考え方と設計等の工夫」の充実を検討 (R8取組)

④モデル的・先導的建築物の建築、実証事業等の推進

- CLTを含む建築物の木造化の普及に資する優良なプロジェクトに対する支援を実施【優良木造建築物等整備推進事業】

(凡例) 赤字：最近の主な取組



地上20階建て混構造ビル



集成材とCLTを使用した都市型木造集合住宅



発行：（公財）日本住宅・木材技術センター

防煙壁の基準の合理化について

公布：令和7年9月3日(告示令和7年10月31日) 施行：令和7年11月1日

建築基準法施行令第126条の2 第1項において、防煙壁は天井面から50cm以上下方に突出したもので、不燃材料で造り、又は覆われたものとする」と規定している。

- 背景
- 建築物における木材利用推進に向け、平成30年度法改正において主要構造部規定を合理化したところ、木造建築物の中大規模化に伴い、大きいはりせいを活かして防煙垂れ壁を兼ねることができないか期待する声大きい。
 - しかしながら、現行法において、防煙壁は「間仕切壁、天井面から50cm以上下方に突出した垂れ壁その他これらと同等以上に煙の流動を妨げる効力のあるもので不燃材料で造り、又は覆われたもの」とされており、はりを防煙壁とするためには、せっこうボード等の不燃材料で被覆しなければならず、せっかくの燃えしろ設計を活かすことができていない。

防煙壁の基準合理化

防煙壁のうち床面から居室の面積（防煙区画された部分にあつては防煙区画部分の面積）に応じて国土交通大臣が定めた距離以上の部分を**準耐火構造とすること**を可能に

床面積に応じて国土交通大臣が定める距離					
居室の床面積 (単位 平方メートル)	～340	340～ 380	380～ 420	420～ 460	460～
垂直距離 (単位 メートル)	3.0	3.5	4.0	4.5	5.0

防煙壁のうち準耐火構造とすることができる部分以外の部分は従来どおり、不燃材料で造り、又は覆われたものとする必要がある。



CLTの基準強度における層構成の追加(9層9プライ)

- CLTパネル工法においては、構造計算に必要なCLTの基準強度のうち、床や屋根に求められる長期の面外曲げ性能やせん断性能に関わる強度は、実験等により性能が確認されたものから基準に位置づけられている。
- 今般、実験等によって新たに性能が確認された9層9プライの層構成について基準に位置づけることとする。

現行

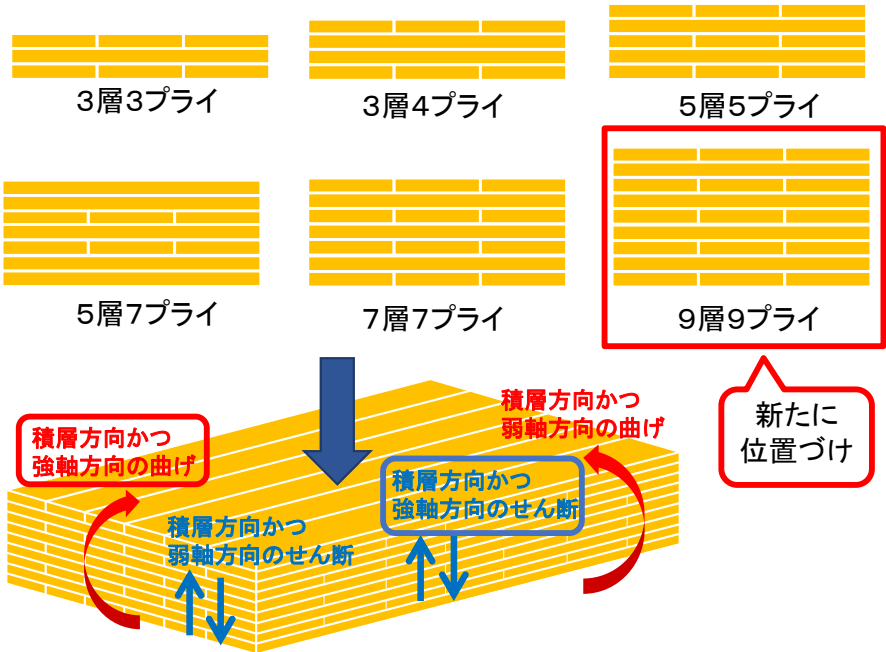
＜積層方向かつ強軸方向＞

- ・3層3プライ、3層4プライ、5層5プライ、5層7プライ、7層7プライ

＜積層方向かつ弱軸方向＞

- ・3層3プライ、3層4プライ、5層5プライ、5層7プライ、7層7プライ、9層9プライ

○ CLTの層構成について(強軸)



改正案

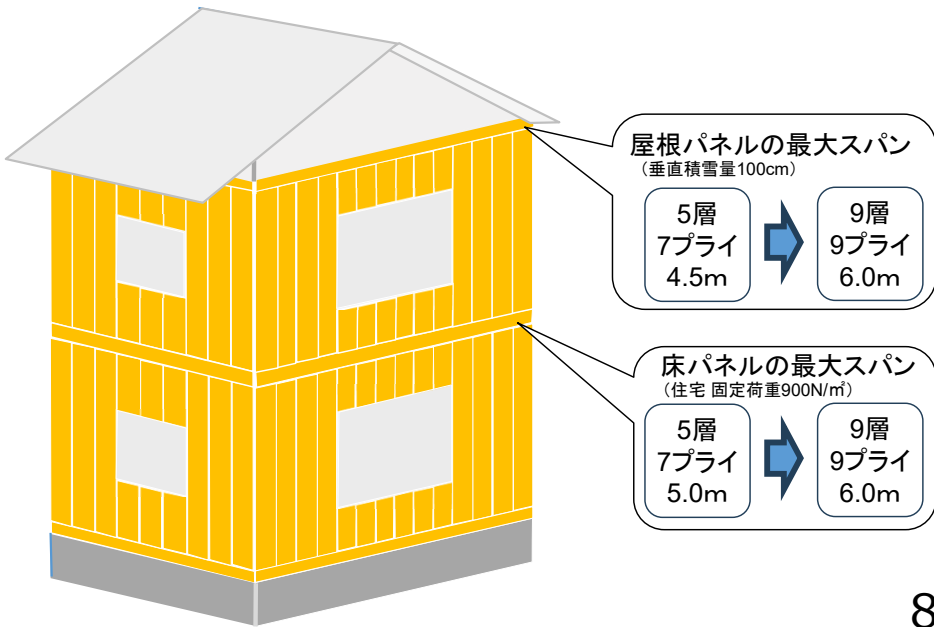
＜積層方向かつ強軸方向＞

- ・3層3プライ、3層4プライ、5層5プライ、5層7プライ、7層7プライ、**9層9プライ**

＜積層方向かつ弱軸方向＞

- ・3層3プライ、3層4プライ、5層5プライ、5層7プライ、7層7プライ、9層9プライ

○ 9層9プライを使用した場合の最大スパン



CLTを用いた床の重量床衝撃音対策の評価規定の整備の検討

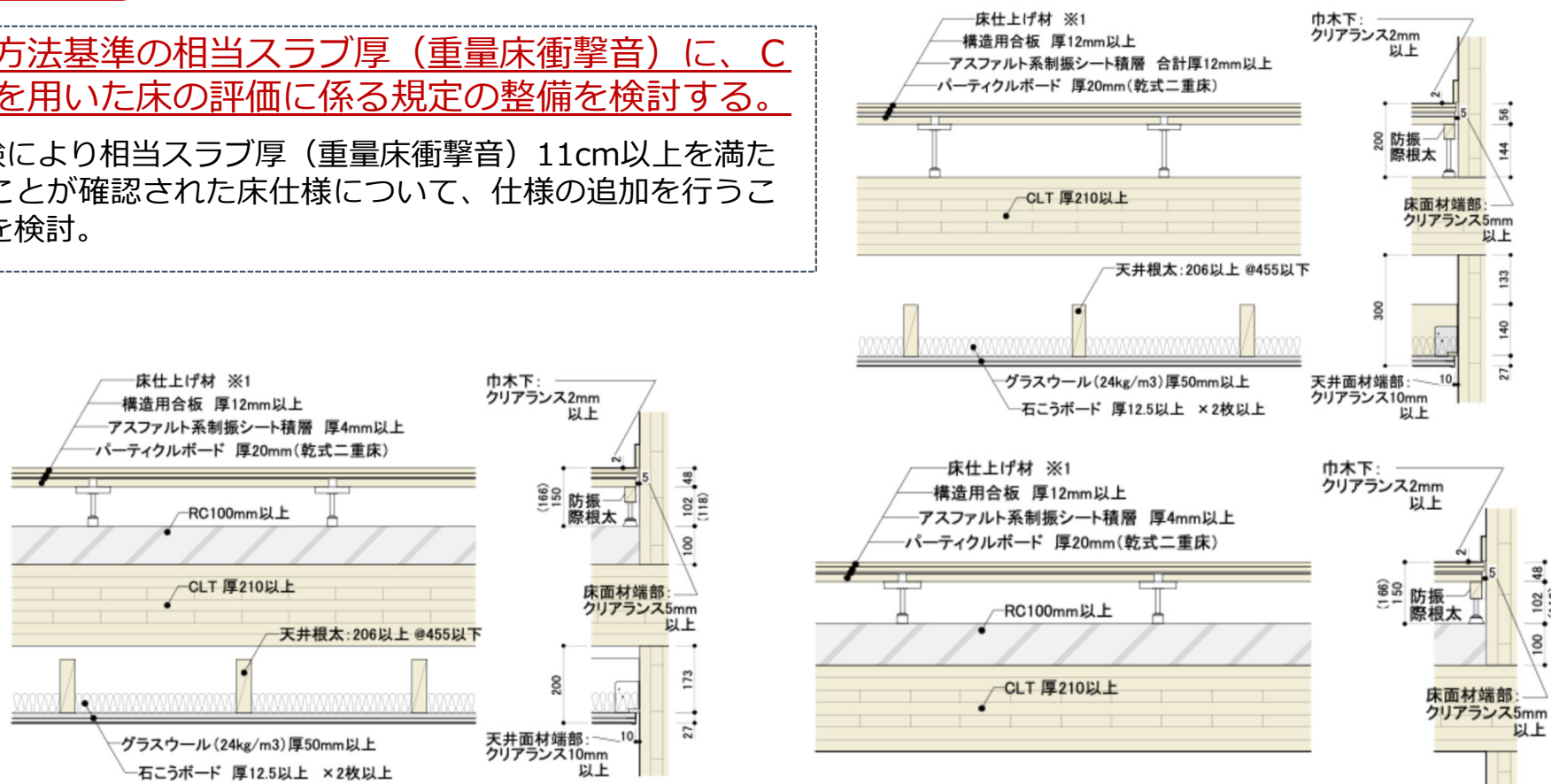
現状・背景

- 共同住宅の床には一定の性能が求められる一方、住宅性能表示制度の評価方法基準の重量床衝撃音対策には、CLTを用いた床を有する住宅の評価基準が整備されていない。

見直しの方向性

- 評価方法基準の相当スラブ厚（重量床衝撃音）に、CLTを用いた床の評価に係る規定の整備を検討する。

- 実験により相当スラブ厚（重量床衝撃音）11cm以上を満たすことが確認された床仕様について、仕様の追加を行うことを検討。



現時点で想定している床仕様のイメージ

令和8年7月31日：公布

背景・必要性

資材製造・施工・解体
による排出量
約 1 割

建築物の使用
による排出量
約 3 割

国内のCO₂排出量（推計）

建築物のライフサイクル

資材製造
段階

施工段階

使用段階

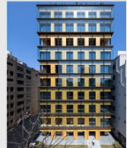
解体段階

建築物の脱炭素化の取組

2050
カーボンニュートラル
ストック平均ZEH・ZEB水準

2030
新築ZEH・ZEB水準

2025
新築省エネ基準義務化


「Port Plus」
(大林組研修施設・横浜市)

設計・施工の変革を促進
(省エネ、低炭素建材・リサイクル材等の採用、
長寿命化、ストック活用等)

《木材活用による脱炭素の例》
ライフサイクルカーボンの比較により木造を
採用することで製造時CO₂排出を削減

省エネ・低炭素建材・設備の投資・イノベーション、
日本の技術の海外展開を促進
《新技術の例》ペロブスカイト太陽電池

建築物のライフサイクルでの省エネ・省資源・脱炭素の取組を通じ、
エネルギー安全保障にも貢献

これまでの使用段階の省エネに着目。2025年4月に省エネ基準適合を全面義務化。

→ 資材製造から解体までのライフサイクル全体の省エネ・省資源・脱炭素の取組を評価する仕組みを創設

→ 2030年の新築ZEH・ZEB水準、2050年のストック平均ZEH・ZEB水準の目標に向けて、
進展する省エネ技術に対応する仕組みを創設

※ZEH：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス、ZEB：ネット・ゼロ・エネルギー・ビル

改正法の概要

2年以内施行

1. 建築物のライフサイクルカーボン評価制度

➢ 建築主、建築士、建設業者、建築材料・建築設備の製造事業者等の関係者の役割を明確化

➢ 国が建築物ライフサイクルカーボン評価の指針（統一の算定ルール）を策定

➢ 一定の建築物の新築等について、**建築主は、着工前の建築物ライフサイクルカーボン評価結果を国に届出**

大規模 事務所 全ての建築物（住宅・非住宅）

5,000㎡ 建築主の国への届出

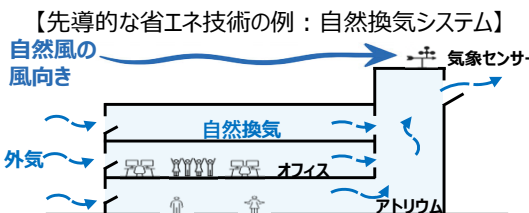
建築士の建築主への説明制度
第三者認証・表示制度（以下の3.参照）等

1年以内施行

2-①. 先導的な省エネ技術の評価する大臣認定

➢ 先導的な省エネ技術を用いた建築物において、**大臣が個別にZEH・ZEB水準適合を認定**

【先導的な省エネ技術の例：自然換気システム】

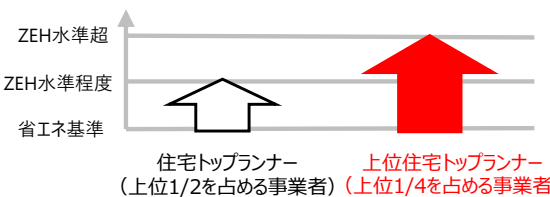


風向・風速、室内外の温度差等をセンサーで検知して窓を開閉し、自然通風を利用して空調エネルギーを削減

1年以内施行

2-②. 上位住宅トップランナー制度

➢ 概ね市場の1/4を占める住宅供給事業者は、中長期計画を策定し、取組状況を毎年度報告



住宅トップランナー（上位1/2を占める事業者）
上位住宅トップランナー（上位1/4を占める事業者）

2年以内施行

3. 建築物の環境性能の第三者認証・表示制度

➢ 建築主等は、建築物のライフサイクルカーボン評価結果及び省エネ性能について、登録機関による第三者認証を受け、**標章を表示することができることとし、紛らわしい表示を禁止**

2年以内施行

4. その他

➢ 法律名を「建築物のエネルギー消費性能の向上**及び脱炭素化の促進**に関する法律」とする等の措置を講じる

CLTの普及に向けた第4次ロードマップ

環境省における主な取組状況

環境省

現行ロードマップ 環境省における主な取組状況



ゼブ

- ZEB*に対する補助事業の中で、平成29年度からCLTを一定以上活用する案件について優先的に採択、**今年度からCLT等の木材を一定以上活用する案件などについて木造化に伴う費用を支援。**

* Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称。建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

- 循環経済（CE）とカーボンニュートラル（CN）を同時に達成するため、令和4年度から、建築分野における木材の再利用の方策及びその効果等の検証を行っている（CE×CNの同時達成に向けた木材再利用の方策等検証事業）。
- 令和7年度に、SHK制度の改正を行い、森林経営活動や木材製品利用による炭素貯蔵量を、任意で自らの温室効果ガス排出量から差し引いて報告できることとなった。令和9年度報告からの適用に向けて現在、電子報告システム（EEGS）の整備を進めている。

ZEBに対する補助事業におけるCLT活用事例

- これまでの採択実績は全採択案件440件中、CLTを活用していることによる優先採択案件数は24件。近年増加傾向にある。合計のCLT活用量は3,412m³。

（参考：優先採択の要件（以下を全て満たすこと））

- CLT等を構造耐力上主要な部分（基礎、壁、柱など）に用いていること。
- 開口部を除く外皮面積へのCLT等の使用割合が20%以上であること。
- 単位面積当たりの使用量が0.05 m³/m²以上であること、または延べ面積が10,000 m²以上の場合に500m³以上のCLT等を使用すること。

<CLT活用による優先採択事例>



株式会社ヨシ産業本社棟

- 「新築建築物のZEB普及促進支援事業」（令和7年度）にて採択
- 壁、床、天井、陸屋根防水下地にCLTを利用（使用量：247m³）

CE×CNの同時達成に向けた木材再利用の方策等検証事業

- モデル的な建築物において、「新材CLTを使用した場合」と「リユースCLTを使用した場合」のアップフロントカーボン*を比較。リユースCLTを活用した場合の方が約11%の削減が見込まれることを確認。
* 建築物の資材製造、施工段階等のCO₂等排出量
- R8年度事業において、万博日本館で使用されたCLTを活用して、CLT等の木材を再利用する手法の確立に向けたモデル実証を行う予定。

<リユースCLTを使用した場合のアップフロントカーボン削減効果>

